

## 社会課題の解決に向けた「共助」促進の仕組みの強化を

2021年4月13日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

新型感染症下において、人への支援(孤独孤立生活困窮者、女性・若者・子育て・教育等)、社会的困難に直面する地域への支援、SDGsの実現は、先進国共通の課題。こうした社会課題の解決に当たっては、非営利組織や社会的企業、基礎自治体等との連携・協働が有効かつ不可欠。

こうした点で、菅内閣の下、孤独孤立対策について担当大臣の設置、補正予算を活用した大胆な予算措置等を講じたほか、休眠預金の活用によるNPO等の活動支援や持続化給付金等によるNPO支援等、「共助」の強化に向けて精力的に対応してきていることを評価。以下、「共助」の仕組みを充実・強化する観点から提案する。

## 1. 孤独孤立対策、生活困窮者等への支援策の抜本拡充

1人も取り残さないとのスタンスで、以下の取組を通じて、官・民・NPO等の連携強化、非営利組織等の取組の継続的な支援・強化を推進すべき

- 1 孤独孤立対策、生活困窮者等に係る関係府省の政策の工程化、予算等の見える化を進めるため、3年程度の重点計画を年内に策定すべき
- 1 官・民・NPO等の連携強化の観点から、課題に応じて、行政、非営利組織、経済界等の関係者からなる地域プラットフォームを形成すべき
- 1 支援が必要な者の個人情報等について、国は各自治体に対して、改めて現行制度で可能な情報共有の範囲についての周知と好事例の提供を行うべき<sup>1</sup>。
- 1 それぞれの地域で非営利組織等を含め、孤独孤立や生活困窮の状況に陥っている者等の情報を共有し、ライフステージや生活環境を踏まえたきめ細かで長期にわたるプッシュ型の対応に向けた(カウンセリング、就業・住居、資金等)連携体制を官・民・NPO等で構築すべき
- 1 NPOへの公的支援は、現状、各省ごとに縦割になっている。社会課題に応じたKPIの設定とPDCAサイクルを組み込んで、非営利組織等にとって自由度の高い形で支援するための仕組みに転換すべき

## 2. 多様なファイナンスを梃子にした「共助」の仕組みの拡充

社会課題の解決に向け、休眠預金活用制度<sup>2</sup>が3年目を迎えるほか、企業版ふるさ

<sup>1</sup> 個人情報保護条例や前例主義が壁となり、児童虐待などで支援が必要な子どもの情報など、必要な情報が関係者間で共有されず、適切な支援を行えない状況が発生している。

<sup>2</sup> 休眠預金を各国で活用する動きがみられるが、大部分が国庫や地方政府に納付され、一般財源化されている。

と納税も昨年度から抜本拡充され、今年度からはソーシャルインパクトボンド<sup>3</sup>の活用を推進する成果連動型民間委託も進み始める。社会課題が複雑化し、単年度ではなく長期間にわたってきめ細かな対応が求められる中、こうした多様な「共助」の仕組みを普及・活用すべき

#### 【休眠預金制度の利活用促進】

- 1 国及び地方が対応することが困難な社会の諸課題の解決を図る趣旨で創設された本制度の利活用は、共助の促進・拡充に当たって重要な取組。運営体制の強化等による潜在ニーズの把握・掘り起こしや必要に応じた制度への反映、指定活用団体(JANPIA)の体制強化や業務改善、事務負担の軽減等と合わせ、事業規模を段階的に拡大するとともに、年度途中の予期せぬ事態等にも迅速に対応できる仕組みの改善・充実等の検討を進め、速やかに実行に移すべき

#### 【企業版ふるさと納税】

- 1 昨年、税額控除の引上げや地方公共団体への人材派遣型(地方に企業人材、資金、ノウハウが一度に移転する)の仕組みの創設等、制度が拡充された。企業版ふるさと納税の利用により、NPO等の非営利組織との連携等、こういった分野、手法等で具体的成果を出しているか、その好事例の見える化を推進し、多くの自治体での利活用を促進すべき。

#### 【クラウドファンディング】

- 1 クラウドファンディングについては、購入型・融資型等の形態に応じて適用される税制優遇措置が異なることから、その情報を国民に分かりやすく提供し、利用拡大を促進すべき。

### 3. 「共助」を支える政策インフラの強化

「共助」の基盤強化に向け、以下の取組を強化すべき

- 1 現場が抱える課題解決、共助の取組の発信等を促進するため、共助を支える社会起業家や非営利組織の支援団体等との対話の場を政府や地方自治体が持つべき。
- 1 社会課題に取り組む団体やその活動の透明性を高め、国民や企業からの信認を得ることができるよう、デジタル化、データベース化、指標化等を通じた「見える化」を徹底し、個々の団体の実績を適切に評価することで、重点的な支援等に繋がる環境を整備するとともに、営利企業のESGの取組との連携が推進されるようにすべき。

---

社会課題解決のための民間団体への助成等が実施できる仕組みとなっているのは、英国と日本が代表的。

<sup>3</sup> 民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施し、その事業成果(社会的コストの効率化部分)を支払う原資とすることを目指すもの